

課 題 名	総合文化センター管理運営費等について
-------	--------------------

1 論点の概要

総合文化センターの管理運営を業務委託している(財)三重県文化振興事業団の自主性を図るため、財団の運営方法や県と財団の関係を見直す必要がある。
また、民間経営感覚を取り入れた事業の実施や経費の削減など徹底した事業見直しに取り組む必要がある。

2 見直しの成果

県、事業団ではより一層効果的な管理運営を行うため、県民ニーズの多様化や厳しい財政状況を踏まえ、次のような見直しを行っていく。

1) 効果的な組織体制のあり方

総合文化センターを管理していくうえで、業務の専門性や勤務体制の特殊性を考慮した契約職員の導入が業務の効率化につながり、県民の要望に対し素早い対応が可能となる。このため、県は県職員とプロパー職員の役割や業務量の見直しを行い、効率的な組織体制の構築を図るとともに、県派遣職員の削減を含めた職員の適正な配置の年次計画を策定した。

	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
県派遣職員	3 5	2 4	1 7	9
非常勤職員	2 8	3 3	3 3	3 3
プロパー他	6	1 8	2 5	3 3
計	6 9	7 5	7 5	7 5

財団職員(契約職員含む)の採用についても、民間的発想でマネージメントのできる人材を確保するため、業務分析を十分に行い計画的に採用していく。

2) 管理運営のあり方

清掃委託、舞台操作委託、警備委託等を始めとする外部委託については、施設的美観及び機能を損なわない必要最小限の経費による管理を図っていくとともに、施設利用率の向上及び貸館収入の増収を図るため、総合案内所の設置による貸館業務の一元化を始め各館の連携を強化し、県民サービスの向上に努めていく。

3) 文化会館事業等のあり方

文化行政の発信の拠点とした機能と県民ニーズに答えるため、中長期的な事業計画が仕組める体制を整備し、文化会館に自主性を持たせ職員のやる気を引き出すために、事業内容の見直しや県費負担と事業収入(入場料収入)の関係から、県委託から負担金制度の導入や3ヶ年予算等の検討を行っていく。

4) 基本財産の運用のあり方

基本財産の運用方針を定め、多様な運用を行うことにより運用益の増加を図っていく。

(外国債等の導入も積極的に取り入れていく)

3 今後の見直しの方向

効率的な組織体制の構築をはかるため、12年度から14年度の3ヶ年で県は県職員の削減を含めた年次計画を策定し、順次県派遣職員の削減とプロパー職員の採用を導入していくが、事業団内の職員配置や業務量を的確に把握し、総合文化センター利用者のニーズに答えられる体制づくりや県民サービスの更なる向上を図るため、定期的に見直しを行っていくうえで、課題や問題点について整理・改善を行っていく必要がある。
また、債務契約の導入も検討に入れ無駄の無い施設維持管理の徹底は基より、施設利用率の向上による貸館収入の増、文化会館事業収入の増及び基本財産の運用収入の増加については継続して検討していく。